

1. 会 議 名 市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会
2. 日 時 平成26年6月9日(月) 10時01分開会
11時27分閉会
3. 場 所 議場
4. 出 席 委 員 松元薫久委員長、竹原恵美副委員長、出口徹裕委員、
仮屋園一徳委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、
中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 東 岳也、議 事 係 寺地 英兼
6. 説 明 員 ・ 財政課
課 長 山下 友治 君
課長補佐 児玉 秀則 君
係 長 牧尾 浩一 君
7. 会議に付した事件
・ 市の活性化と地元企業育成に関する調査
8. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

委員長（松元薫久委員）

おはようございます。ただいまから、市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会を開会いたします。

竹原委員からタブレットの持ち込みの申し入れがございましたので、これを許可しました。

本日は、前回の委員会に引き続き、所管課から各事業についての説明を受けたいと思います。

ここで、資料の請求についてお諮りいたします。建設工事のランクごとの契約件数に関する資料について、委員長としては必要があると考えますので、本資料を追加して請求したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

ご異議なしと認め、ただいまから職員に配布させます。

本日は、財政課に説明を求めています。

それでは、財政課の出席をお願いいたします。

〔財政課入室〕

それでは、財政課に出席いただきました。財政課には事前に資料を提供いただいておりますが、資料にもとづき説明をお願いします。

山下財政課長

市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会の開催に当たり、財政課の所管に係る契約等の事務事業の概要について御説明申し上げます。

市では、工事を請け負わせたり、財産を買い入れたり、事務を委託したりする場合は、事業者と契約を締結して実施しております。この契約の締結には各種の方法がありますが、本市では法令や市契約規則等に基づいて、主として指名競争入札の方法によることとし、また、法定の要件に該当する場合は随意契約の方法によっているところであります。

この場合の指名競争入札は、施工能力を有する者を指名して入札を行うものであり、随意契約は一定の要件に該当する場合に見積書を徴し、それぞれ契約の相手方を決定しているところであります。

指名競争入札への参加者の指名については、庁議機関である指名委員会での協議を経て行っておりますが、建設工事等公共工事の入札や契約につきましては、国から、適正化の推進と迅速かつ円滑な施工の確保等について通知がなされているところであり、市では、これらの通知の趣旨を踏まえ、市内事業者の優先活用に努めながら、入札参加資格に関する格付を基本として行っております。

この入札参加資格については、地方自治法施行令第167条の11の規定等により、あらかじめその要件を定めるべきこととされており、この規定を受けて、市では、建設工事入札参加資格等に関する要綱を制定し、工事の種類、工事の標準金額に応じた入札参加資格要件として格付を定めております。そして、この格付は、原則として2年ごとに行うこととし、事業者から提出された入札

参加資格審査申請書に基づいて、経営事項評価や技術事項評価により実施しているところであり、その結果は、市のホームページにおいて公表しております。

このことから、格付は、事業者の施工能力を評点化して具体的に表したものであるものであり、工事等の適正な実施を担保するための指標の一つであって、公共工事においては、広く用いられており、本市においてもこの格付によって工事事業者の指名を行うこととしております。

一方、建設工事入札参加資格等に関する要綱では、競争性の確保等必要な場合には、格付外の事業者についても指名を行うことができるとされています。

このことを踏まえて、これまでの事業者の指名の中では、地域の社会資本の維持のため地域性を考慮する必要があるものや、工事の規模は大きいものの、必ずしも当該格付に応じた施工技術や能力を要しないと認められるものについては、当該格付事業者だけではなく、他の格付事業者についても指名を行い入札を実施しているものもあります。

また、財産の購入や委託等につきましては、格付はありませんが、市内事業者を活用することを基本とし、購入する財産や事務事業の内容により市内事業者で対応することができない場合には、市外事業者を契約の相手方としているところでもあります。

具体的な契約の件数等につきましては、平成23年度から平成25年度までの3年間の状況について資料をお届けいたしておりますので、その主要内容等を御説明申し上げます。

この資料は、指名委員会に諮った案件について、建設工事、物品、委託、その他の種別ごとに、件数と契約等額を市内事業者と市外事業者に分けて示したものであります。

建設工事は土木や建築などの工事であり、物品は財産の購入であり、委託は事務事業を外部に委託するものであって、その他は修繕や各種リース契約等が主なものであります。

以下、年度ごとに主なものを御説明いたしますが、物品等につきましては、契約等額について市外事業者の取扱いが多いものについて申し上げます。

はじめに、平成23年度であります。建設工事は、全部で185件、11億7,806万5千円であり、うち市内が177件の11億1,161万6千円であります。物品の契約等額では、市外が1億1,460万5千円となっておりますが、屈折はしご付消防車等の購入によるものであります。また、委託では、市外が9,849万8千円ありますが、鶴見川の調査設計業務など各種設計業務等によるものであり、その他では、市外が1億1,142万3千円ありますが、パソコンなどのリース料等によるものであります。

次に、平成24年度であります。建設工事は、151件、9億1,286万3千円のすべてが市内事業者の取扱いであります。委託では、9,390万2千円が市外であります。水道地図管理システム整備業務委託等によるものであり、その他では、5,044万9千円が市外であります。学校耐震改修に伴う小学校仮設校舎借上げ等によるものであります。

次に、平成25年度であります。建設工事は、184件、22億5,708万8千円のすべてが市内事業者の取扱いであります。物品では、1億4,159万1千円が市外であります。救助工作車の購入等によるものであり、委託では、5億6千417万7千円が市外であります。市民交流センター設計

業務の委託等によるものであります。また、その他では、１億３，７４５万１千円が市外であります。学校パソコン等のリース料などによるものであります。

最後に、３年間の合計についてであります。建設工事では、契約等額４億４，８０１万６千円のうち、４億２，１５６万７千円が市内事業者の取扱いであり、約９８．５％を占めております。また、全体の契約等額でも、６億７，５５０万５千円のうち、５億３，４５８万１千円が市内事業者の取扱いであり、約７９．３％を占めております。

また、本日お届けいたしました資料は、建設工事のランクごとの契約の件数及び額について示したものであります。現在の格付は、平成２４年度途中において見直しをしており、平成２４年度については、旧格付と新格付に分けた表示もいたしております。参考にさせていただきたいと存じます。

以上、資料について御説明申し上げましたが、今後とも引き続き、市内事業者の活用を基本としながら、事務事業を実施してまいりたいと考えております。

公共工事をはじめ、市発注の事務事業につきましては、その効用がより広範に及ぶことが市経済の活性化に資するものであります。

公正な競争環境のもとで、良質な社会資本等の整備や業務が効率的に行われ、事業の目的が達成されるよう制度を適正に運用しながら、公共事業等の効用が広がるよう、引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上御説明申し上げましたが、よろしくお願いいたします。

委員長（松元薫久委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員

今日いただいた資料の中でですね、この一番下の平成２５年度でよろしいですけれども、ＡからＤまでの格付けの会社の数ですね、それを、土木から水道まで、言ってもらえませんか。Ａクラスは土木が何社、建築が何社というあれを教えてください。

山下財政課長

それでは、２５年度の数字で申し上げたいと思います。はじめに、土木工事から申し上げます。Ａが４事業所でございます。マルＢが事業者がおりません。Ｂもおりません、マルＣが５、Ｃが１０、マルＤが６、Ｄが７でございます。

建築工事でございます。Ａが３、マルＢはおりません。Ｂが１、マルＣが６、Ｃが２、マルＤが２、Ｄが５でございます。

舗装工事、Ａが４、マルＢはおりません。Ｂが１、マルＣが３、Ｃが１４、マルＤがおりません。Ｄもおりません。

電気工事でございます。Ａが４、マルＢが０、Ｂが０、マルＣが１、Ｃが１、マルＤが０、Ｄが０でございます。

管工事です。Ａが２、マルＢが０、Ｂが１、マルＣが３、Ｃが１４、マルＤが０、Ｄが０でございます。

造園工事です。Ａが０、マルＢが１、Ｂが５、マルＣが１、Ｃが１、マルＤが０、Ｄが０です。

水道工事です。Ａが４、マルＢが６、Ｂが３、マルＣが４、Ｃが５、マルＤが０、Ｄが０。以上でございます。

牟田学委員

はい、ありがとうございました。その中でですね、市内業者の育成というところで今やっているわけですが、この25年度の土木を見ればですね、Aクラス4社で2億9,386万、仮にですね、Cを見れば10社で7,200万、ということは、1社あたり、700万ですよね、Dにいたっては697万2千円を7社でやるということなのですが、この、形といいますかね、これで果たして市内業者が育成できるのか、ここあたりが問題があるのかなという気がしますけれども、課長はどのように考えておられますか。

山下財政課長

基本的に、格付けを有していらっしゃる市内事業者の方々に、公共事業の公用がたまねく及んでいくことが市内業者の育成につながると考えております。

このことは、基本的にそのように取り扱いすべきであろうと思っております。

しかし、この資料でございなければわかりかと思いますが、平成23年度、旧格付けでございました、185件の合計件数がございます。25年度は184件です。件数的には変わっておりませんが、金額が11億7,800万円ほどと22億5,700万円ほどということで、金額の違いがあります。これは、具体的にこの数値からどう読むかと申し上げますと、1件あたりの規模が大きくなっているんだらうなというふうに思っております。大きくなっているということは、勢い上位の取り扱いの標準金額は多い事業者に指名としてはならざるを得ないのかなと思っております。これは格付けの基本的な運用によるものだというふうに思っております。さきほど、冒頭申し上げましたように、この基本的なことを原則としながら、工事の内容によって、例えば分離分割の施工が可能なものについては分割をするとか、そのような形で発注の機会、受注機会の確保というのを図っていくべきであろうと考えております。ただ、25年度については多くの補助事業がございましたので、補助事業につきましては、事業申請のかかわりの中で分離分割が難しいものもございます。したがって、このような形態になったものと理解しております。以上です。

牟田学委員

課長、あのですね、Dを見てください。7社で690万ですが、これで会社は成り立っていくと思いませんか。

山下財政課長

公共事業の発注等の形態といたしまして、事業規模に応じた格付けを原則として、運用しているので、このような形になっていると、我々はその運用をしているということでございます。

牟田学委員

それはわかりますよ。でも、実際、実際はですね、厳しいと思いますよ。じゃあ隣の長島町はどうか、やっぱり、僕は分割して、全社に回るような体制をとっていると思いますが、そこあたりは確認はしておられませんか。

山下財政課長

長島町の具体的な受注の件数であるとか、そういったものについては確認いたしておりませんが、格付けについては把握をしております。格付けを土木工事では若干申し上げたいと思いますが、Aについては阿久根市の標準の取り扱い額は1,500万円以上、長島町も1,500万円以上ということになっております。ただ、Cについて申し上げますと、阿久根市は400万以上でございますが、長島町は500万から2,000万までということでございま

す。Dにつきましては、阿久根市は400万未満ですけれども、長島町は1,000万未満ということにされております。このことから、下位のランクの方々については、より多くの工事が施工できる範囲は長島町のほうが広いのかなというのは理解をしております。以上です。

牟田学委員

ですからですね、本当に下位のクラスの人には厳しい状況なんですよ。だからこれをですね、地場企業の育成っていうのであれば、もうちょっとそこらあたりをですね、行政が考えてですねやってくれないと、とてもじゃないけど阿久根市の工事だけではだめです。そこあたりは、細かく分けられる工事であるのであれば、やっぱり、細かく分けて、全社に回るようなシステムというか、そういうのを構築していただかないと、育成にはならないと思います。以上です。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

出口徹裕委員

さきほど説明があった契約状況の指名委員会に案件に係る工事等の契約状況の中での質問なんですけど、市外、どうしても市外でないといけないっていう物件がさきほど説明がありましたけれども、例えば指名委員会の中で、特殊なものを除いて、今の課長の話からすると精いっぱい選んでということなんですけれども、その中で、ここが阿久根市の中でどうしても足りないんじゃないかという業者ですね、ここがもう少しあれば、指名に入ることができるんだけれどもっていったようなもので、困っているようなところは何かございますか。なんで阿久根市にこういったようなものがないんだろうとかですね。

山下財政課長

今、あの具体的にこういった事業者さんが市内にいらっしゃればというのがお尋ねであったかと思っておりますけれども、今、想定してこういったものがというのはちょっと思い浮かばないところではありますけれども、これまで、多く市外に発注したものについては、やはり特殊なもの、特殊な車両であるとか、システムのリースにかかるものとか、あるいは、大規模な設計業務に関するものとか、そういったものは、やはりなかなか市内では取り扱いが難しいという部分がございますので、市外に行っております。ただ、指名委員会の中での話がございましたが、工夫をしているということでひとつ申し上げをさせていただければ、あの、機器等、OA機器のリースについて、リースはファイナンス会社とのリース契約ということになりますけれども、その前段として、機器を選定する、予備的な取り扱いをしている部分がございます。この機器についても大規模なものについてはメーカー等の機器になるわけですが、市内の取り扱いが可能な文房具店さんに機器の選定という形で機器選定の見積もり等には参加をしていただいて、機器を決めた後に市外の当該機器にかかるファイナンス業者とリースを結んでいっていると、こういった工夫はしております、可能な限り、市内事業者の方々の参入の余地も広げられるような取り扱いをしているところでございます。

出口徹裕委員

わかりました、それではですね、このいろいろな中で指名等があって、もちろん競争入札ですから、件数等については、さきほどお話がありましたように、件数が多ければ、市内業者もですね、参入できる可能性がある。ま、全部に回

すっていうこと自体は指名競争ですからそういうことは公平感がない、失われてしまうわけですがけれども、例えば市内業者であることについて、ボランティアとかですね、例えば何か阿久根市のものに参加することによってという何か評価、長島であれば例えば花を植えに行きますよね、そういったようなものが確か点数といたしますか、そういったようにプラスされていくんですけれども、そういったことでの、差というのは何かありますでしょうか。

山下財政課長

格付けにおける評価ということでお話をさせていただきますと、格付けには、経営事項評価と技術事項評価の二つの評価項目がございます。このうち、技術評価項目の中の加点事項ということで、いろんな研修会に参加されていらっしゃるとか、ボランティア活動に参加されていらっしゃるとか、あるいは障がい者の雇用がどれくらいであるとか、消防団員の雇用をどれくらいされているか、こういったことでの加点事項は設けておりまして、応分の加点をして評価しているところでございます。

出口徹裕委員

（聴取不能）見たところで、そのことを行うことによって、行わないよりだいい評価的なものが、変わってきてるのかという何かわかるものっていうのがあるんでしょうか。

山下財政課長

個々の事業者ごとに、例えば総点でどれくらい加点されているとか、平均でどれくらい加点されているかといった資料についてはここに持ち合わせておりませんが、基準については少しご説明をさせていただきますと、ボランティア活動や、災害等への対応の状況ということで申し上げますと、年間10回以上の場合20点、年間7回から9回の場合15点、4回から6回の場合10点、1回から3回の場合は5点ということで加点を設けております。

それから、障がい者の雇用につきましては、障がい者の雇用の促進等に関する法律にもとづく法定雇用率が適用される業者については、法定雇用率を達成している場合、それから、適用されない業者にあっては障がい者を1名以上雇用している場合にそれぞれ5点を加点すると、こういった基準を設けて加点をしております。

また、消防団員の雇用につきましては、消防団員1名につき5点を加点して、評点化をしているところでございます。以上です。

委員長（松元薫久委員）

ほかに質問ありませんか。

中面幸人委員

ちょっと課長、聞き漏らしたので、土木でいいですがけれども、ランクごとにですね、例えば、印刷のいわば指名の、ま、いわばAクラスは1,000万から上限なしとかいろいろありますよね、それをちょっと教えてもらえませんか。

山下財政課長

お尋ねは、ランクごとの取り扱い標準金額というふうに理解をいたしました。土木工事について申し上げます。25年度の数値でございます。Aランクは1,500万円以上、マルBとBは同額でございます、700万円以上1,500万円未満、マルCとCも同額でございます。400万円以上700万円未満、マルDとDは同じで、400万円未満でございます。以上でございます。

中面幸人委員

今回の調査特別委員会は、いわばそれぞれの業種のですよね、活性化ということで、今回調査をしておりますけれども、例えば、今、お聞きいたしました、ランクごとの金額でございますけれども、例えば土木で言えばDランクは400万未満と、400万以上は入らないということですよね。それぞれ、ランクごとにお聞きいたしましたけれども、例えばですね、これだったらですね、それぞれ企業は企業努力をして、やはり、人材を確保したり、どこの業種もですけど、会社を大きくじゃないですけれども、良くしていこうという形で努力しているわけで、400万未満の仕事ばかりだったら、もうその、なかなかやっぱり年間の工事高とか、そういうことも、例えば資格審査等では、そのあれになっておりますので、なかなか上のクラスには上がれないとかですね、例えば、いわば、ABクラスでいえば、例えばBクラスは、例えばある程度Aクラスの金額にも一緒にAB一緒に入れるとかいうそういうのは今やっていらっしゃるんですか。ただ、BはBだけ、AはAだけとか、例えばAB一緒に入ったりとか、DCとか、Bはちょっと今ないですけれどもね、そういうような考え方を持っていいらっしゃるんですか。

山下財政課長

基本的には格付けを原則としながら、工事の内容によって、冒頭ご説明申し上げましたように、規模は大きいけれども工事の内容がそれほど複雑でないようなもの、それから、競争性を一定程度担保するために、複数事業者での競争が必要であると認められるようなものにつきましては、さきほど申し上げましたのは標準金額でございますので、一定の上限、下限を設けながら、その中での運用というのもいたしております。

中面幸人委員

そうですね、今のですよね、建設業のですよね、状況というのはですね、それぞれ国の仕事の指名に入る人、業者、県、市町村とかあるわけですが、今、それぞれの自治体もですね、なかなか阿久根の場合は請負工事も上がってきておりますけれども、なかなか今まで少ない工事を減らされている中で、自分たちの自治体は自分たちで守っていくという形で、昔は阿久根の業者が、阿久根だけではもういわば受注量が少ないということで、長島だったりとかですね、出水だったりとか、出て行って下請けなんかしよったんですけれども、今もですね、長島町なんかはですね、それぞれ下請けも自分の町内の業者しか、町外業者にはさせるなということでですね、ということは、阿久根の業者は阿久根でしか仕事をとれないと、いうことなんですよね。だから、要するに、予算等なのです、工事受け入れの予算等ふやせれば、ふやしていく条件であればそれぞれ市内だけの仕事だけでも十分潤っていると思うんですけれども、そういうわけにはいかないからですね、そうなった場合にやっぱり厳しい状況なんですよね、そうしてまたですね、若干、去年の25年度の状況を、入札の状況をみてとったときに、それぞれの業界からの陳情もあったりしてですね、さきほど課長が言われたように、Aランクのですね、指名の金額なんかも、700万とか800万ぐらいのいわば700万以上ですね、仕事をいわば作って、案外金額が大きくなって、維持修繕工事なんかも金額が大きくなって、上位ランクの人がとっている状況です。例えば、Dクラスの人たちなんかはですね、たぶん調べればわかると思いますけれども、市内の道路の伐開委託事業です。

ね、これを1件2件とった業者もいると思うんですよ、それは把握されておりますか。

山下財政課長

伐開工事についてのお尋ねであったかと思いますが、伐開工事については、もちろん基本的にその格付けを原則的な運用をとっておりますけれども、特に地域性といいますか、地域を維持していくという観点から、地域性を考慮して、例えばDランクの事業者の方でも協本地区の伐開であればこちらの事業者、大川地区であればこちらの事業者ということで可能な限り地域性を考慮できるものについてはそのような形での指名を行っているところでございます。

中面幸人委員

私が言うのはですね、例えば普通の土木の請負い、いわば工事ですよ、それとそういう伐開なんかの委託事業でありますけれども、私が言うのは、Dランク、下位のDランクでですね、25年度のいわば実績ですよ、普通の維持修繕工事なんかは、0で例えばもう伐開工事だけを2件とかですね、それくらいしか受注されていない業者もいるということですよね。そういうことが言いたいんです。だからそれぞれ指名競争入札ですから、当然まんべんには、競争だから、いかなと思いますけれども、取れない人も、努力しても取れない業者もいるわけですからね、実態的にはそういうのが実態なんですよ。だからそういうのを考えた時ですよ、やはり、限られた一年間の請負工事の予算の中でですね、よっぽどやっぱり発注者側ですよ、その辺あたりを把握しながら受注状況も把握しながらですね、やはり指名の回数の問題とか、いうのも考慮していただけないと、なかなかこういう業者の育成とか、活性化にはつなげられないのかなというふうに気がするわけです。だからそれはあくまでもやっぱり行政側が把握していただかないと、ですよ、ま、去年の例をとりますけれども、例えば、国の補助事業で約6億ぐらいの補正予算が付きましたよね、ほとんど3月発注だったから、設計等に間に合わなくて、ほとんど、どこの自治体もですけど、舗装工事で発注されておりますけれども、これ、ほとんど阿久根の場合は約6億ぐらいの仕事をですよ、Aクラスだけでとっていらっしゃると思うんです、ですよ。だから、こういうのを、例えばせっかく国からそういう緊急経済対策で出されている仕事ですからですね、当然普通の維持修繕工事なんかの（聴取不能）しれませんが、発注者側も大きくまとめてほんと（聴取不能）楽は楽ですけども、経費の問題からすれば、やっぱり地区のいわば自治体の業者からすれば、せっかく国からそういうふうに出た補助、これが経済対策事業ですからね、ちっちゃく割ってもらったりですとか、当然下のランクの人たちも舗装工事の許可を持っている業者もいるわけですからね、やはりそこら辺あたりは気配りをやっぱりですね、やっぱり行政側がしっかりしてくれないとなかなか難しいなあと思うんですね。その辺りはですね、それはそれと、あと一つですね、他市町のことを言うのもあれですけども、例えばこの20年くらい前ですね、建設業は3Kだの5Kだのということになかなかいわば雇用が、いわば人が集まらないという状況があった中で、なぜかということで結局、仕事が年間通してやっぱり偏るんですよ、国の補助事業なんかは9月くらいから出ますので、9月から10月、それから3月にかけて忙しいけど、4月から9月くらいまで本当にゆっくり、そういう中でなかなか人が集まらなないと、そういうことで年間平準化して、平準化して執行してもらえれば、

それが一番なんだけど、阿久根市の場合も確かに4月から出ておりますよね、件数的には少ないですよね。これをやっぱり、当然3月までの工期で、3月まで忙しいわけだけど、4月になったらほとんどゆっくりだという状況なんですよ、このへんの対策を私は大事じゃないかなと、例えば隣の長島町なんかはですね、3月中に繰り越しを出すんですよね、繰り越しを、3月の間に、だから業者が25年度の仕事は3月まで仕事をしておいて、終わればすぐ4月から着工できるというような状況なんですよ。例えば国の補助事業であればやっぱり国の予算が通らんことには出せないから、でも、市の単独事業というのは別に4月からでも出せるわけですよ、ですよ、これをやっぱりひと月にですよ2件とかでなくて、ある程度業者も多いですけども、ある程度こう毎月のような形でですよ、4月くらいからぼんってやっぱり発注できるような体制づくりはできないものかなあと、なかなかですね、やっぱり受注、いわばなんですかね、建設業ちゅうのは受注産業だから、仕事をもらってそれを一生懸命頑張ってお金にするわけですから、例えば4月5月6月と例えば3カ月間仕事があればもうほとんどお金は入ってこないわけですよ。でも、やはりほら、技術者を雇うにはですね、ちゃんと厚生年金、社会保険なんかに入れないと、技術者と認めてくれないから、資格者としてですね、そうだから仕事がないのに、ないけど、社会保険料だ厚生年金を払っているわけですよ、だから、そういうような形でですね、やっぱりできれば早めに年間平準化して、発注できるような体制づくりが私はもう本当にお願いしたいなあとというふうに思っているんですけども、その辺あたりはどうお考えですかね。

山下財政課長

確かに、例えば新年度予算を前年度に前倒しして措置して、3月に発注し、繰り越しをすれば、新年度開始早々に事業が実施されることになると考えております。ただ、委員もご指摘のとおり、補助事業等によっては繰り越しての事業実施が認められないものもございます。また、後日、財源の振りかえができないものもございます。さらに、補正予算の成立で繰越明許費として、3月の補正予算の中で設定する必要がある場合がございますので、3月の中旬の議決ということになれば、それからの作業ということになってまいりますので、時間的なものも考慮する必要がある場合がございます。そこで、市の単独事業についてどういった取り扱いが可能なのか年間を通じて発注の平準化がどうしたら確保されるのか、このことについては他団体の例を参考にしながら研究していきたいと思っております。

中面幸人委員

ぜひですね、平準化できるようにですね、前向きに今課長もおっしゃいましたのでぜひそのような形でですね、せっかくこうして、地元企業の育成のための委員会ですので、何らかの形でこう変わっていけばいいかなと思っておりますので、是非、今後そのことをですね、お願いしたいと思います。

委員長（松元薫久委員）

すいません、中面委員、先ほどの質疑の中でAランク1, 500万以上というのを、さきほど700万以上っておっしゃったので、その部分は訂正しておいてよろしいでしょうか。

〔中面幸人委員「はい」と答える〕

ほかに質疑ございませんか。

山田勝委員

私はね、あんまりもう詳しいことは知らないんだけど、ただ、去年舗装工事を出しましたよね、舗装工事を出して、ほとんどAランクの人が舗装工事の落札はしたというふうに思っているんですが、ほとんど、Aランクの方々は全部自分でやったの。工事を。

山下財政課長

25年度は舗装工事が多くございました。舗装工事の標準金額、1,000万円以上については、Aランクということでこれに基づきまして指名をさせていただきまして、指名競争入札を実施しました、契約の相手方はそれぞれAランクに属する事業者さんでございます。その後どのような形で実際に例えば下請けをされたとか、そういったことについては当課においては把握しておりません。

山田勝委員

具体的なね仕事の内容とかちゅうのはね、担当課でやってると思うんだけど、私の見てる限りね、鹿児島県の業者はカッターで切ってる、マルハマって書いてる舗装工事がねほとんどしてるよ、阿久根の業者は全然してない。ほとんどね、聞いてみたらね、削るのはね、鹿児島県の業者さんなんだそうですね、削る人は、舗装工事する人はどこかわかんけれども、阿久根市は直接舗装工事をできる業者はいないという話を聞けばね、何もAランクだけでやんかていいんじゃないですか、自分たちの保身のためにAランクだけしないでね、なるべく多くの人にまばらにいけるようにしないと、結果全部鹿児島と市外に持って行かれたという話やらよ、ただ、そこまでちゃんとみないと、こん次私は（聴取不能）絶対、もうこや、上原でやってる業者、その他あちこちでやっている業者を見る限り、カッターで切る業者はほとんど鹿児島の業者です、それしかないんだそうですから、あの、削る業者ですよ。舗装する業者は阿久根でももっととはおらんたってでや、全部な。ほかんしは知りませんよ、僕の知っている限り、そういうふうにあんた方は顔をぬぐってしまったよ、淡々とやりましたよと言うけど、Aクラスでしなくても、BクラスでもCクラスでもそんなことはできますよ。そういう現実にはね、そういうことやっているんだよ課長、あなたたちは発注すればいいかもしれない、でも、鹿児島にあるいは川内にあるいは串木野に持って行かれる状況を見たときにね、何もAクラスだけにこだわらんでもいいじゃないと僕は思うんですよ、いかがですか。

山下財政課長

工事の施工において、格付けが形骸化しているのではないかという趣旨のお尋ねかと思えます。具体的な工事の内容を精査して、どのような実態にあるのか、実際に格付けが形骸化している状況はないのか、そのことは調査させていただきたいと思っております。

山田勝委員

なら、舗装工事については全部調査をしてね、どこどこに発注したのか、それは阿久根にはない、阿久根でちゃんと全部でく、一人ででくっとはおらんたっどちゅうから、何も私も自分の個人のを頼んだけど、頼んだ人じゃなくてどっかの業者が来て、阿久根の業者じゃない人が来てしまったよ、そういう中でね、誰がしても同じようなものを何もAクラスにこだわらんでもいいんじゃないかちゅう話をするんですよ、私は。

それから、もうひとつね、去年、番所丘公園の建築工事をして2, 500万くらいの工事があって、事故が起こったとか、起こらなかったとかという話があるんですが、あれは誰が発注したのかな。改良工事、いや建築工事。番所丘の。

山下財政課長

市の発注工事でございます。

山田勝委員

事故があったの、ほんとで。

山下財政課長

その旨の報告を受けております。

山田勝委員

私はね、事故はもうね、ケガやっで、下がわらかと言え（聴取不能）そういうことで、みんな気を付けて、事故をしたいと思ってる人はいない。でも、僕が思うのはね、2, 500万くらいの建築工事にAクラス以外入れなかったちゅうことが矛盾していると思うよ。どれだけ阿久根市の指名基準だ基準だと言ってもね、民間はそんなものじゃないよ。5, 000万も1億もするのをね、BCクラスがやっているんだよ、建築工事は、だから大きなものだけ、大きなものだけを育てる、小さなものは育てないというその態度がいかんって私は言うんですよ。それは市長の指令ですか。

山下財政課長

今、民間との比較の中での話でございました。民間ではそれぞれ個々人の多様な価値観に基づいて経済取引が行われているかと思います。そのことは契約においても自由な判断によってその相手方が選定されているというふうに理解しております。このことは多様な経済活動としてなされるものであって、それぞれ尊重されるべきものだというふうに考えております。一方、公共工事は、公金をもって行う事業であることから、事業者の選定手続きが透明で正当なものであることや、良質な工事の完成と適正な履行の確保が一層求められていると思っております。国の通知においても、個別工事の発注につきましては、一定の資格等級区分内のものによる競争を確保すべきこととされております。このことから格付け等一定の基準にもとづいて公共工事の目的を達成することとして、運用しているものでございます。以上でございます。

山田勝委員

課長ね、何も私はね、国の基準を言う、県の基準を言えと高級官僚を言いそうな答弁の仕方をするな。阿久根市はね、阿久根市の住民がより阿久根市の業者がですよ、私は誰からも頼まれていない、ただ、あまりにもAクラス、尊重してるからこういうんですよ。2, 500万くらいの仕事にね、Aクラスだけです、私だったらですね、5, 000万くらいのところにねBクラスCクラス入れていいですよ、市長の判断でね、していけないちゅう決まりはないんですよ。何もね、官僚ががんじがらめにしてね守る必要はない。しかもあなたは、透明性をちゃんとしたよか業者にやらせないかんちゅうけど、透明性ちゃんとほとんど業者がね、許可をもろてちゃんとした工事をしてますよ。しかもそれをするようにね、指導するのが市の職員じゃないですか。指導もしない職員なんですか市の職員は、これも非常に重大ですよ、あなた方が透明性をして、ちゃんとした仕事をする人じゃないとさせないと言うなら、市の担当課はね、

何にも屁のつつぱりにもならんちゅうことですよ。指導しない、4人も5人も車に乗って回って、県は1人で回る、無駄ばかりしている。あんたにこんなこと言ったって始まらないけど、私はね、もうちょっと今聞いてみればCDクラスの人が1年間に100万ですよ、建設業しているのが、100万、だから、今それはね、10数年前は、小泉さんが総理になる前まではね、公共事業を発注することで、国の経済を潤してきたけど、その後、福祉が主力ですよ。今は、福祉があれば、公共事業の車があちこち走って回ったのがなくなった（聴取不能）にデイサービス、デイケアの車ばかりじゃないですか、今、そして介護なんですか、福祉施設ですね、身体障がい者の福祉施設、そういう車ばかり、あの昔の公共事業を思い出すくらいのね、状況ですよ。でも、今また政府も変わってきたでしょ、国の財政も変わってきて、公共事業を重視するという状況の中でですね、育てないとどうしようもない、ある阿久根市のね、ある業者は僕は想像する、みなさん想像していいんですかね、ある町で市長がものすごく優遇して、4年間にものすごくランクを上げて、その人は阿久根市のAクラスになっているちゅう噂ですよ、だから政治的にね、どれでもできるんですよ、あなた方が、一緒にやろうと思ったら、やろうと思わんだけの話ですよ、小さい業者もなんとか育てながら、なんとかがんばらないかんねって公共事業をつくれればいいわけですよ、いろんな仕事があるわけですから、今、仕事があるでしょ、財政課長。昔はね、3月まで仕事いっせっぺして、で4月になったらみんな仕事を休んで、農業をして、9月まで農業をして、農家の方々はね、農業をして、そして失業保険をもらいながら、そういう方々が一番裕福でしたよ、貯蓄もたくさんありました。ですから、今、昔のようににはならないかもしれないけど、やっぱりもうちょっとね、目を開いてやり方を変えてくれないとね、私はこのままではね、Aクラスだけが伸びていく、あちこちから、あちこちで会社を辞めたところの現場員とか、あるいは、役員の方々、どっかの会社に行った、あそこの会社に行ったと話を聞きますよ、阿久根市の。だからAクラス尊重だけなら私はダメだと思います。これは、ま、あんたにどんなに言ったって始まらんからね、ただね、2,500万くらいのAクラスしかいれんちゅうことにね、憤りを感じるなあ。決まりですと言えば決まりを変えればいいわけで、ということです。

委員長（松元薫久委員）

ほかに、質疑はありませんか。

竹原恵美委員

いろんなご意見伺っていたんですけれども、行政として、おそらく業者を減らさない、行政としては業者を減らしていかない、このマスが小さくなっていく世の中で、どういう発注の仕方だとか、指名の仕方だとか、減らしていかないような方向性が必要なんだろうと、建設業業界だとか、業界自体を丸抱えするっていうのはおおよそ無理なんだろうと思いますけれども、減らさない方法として、その先ほどから指名のとかランクの部分っていうのがおっしゃってますけれども、幅を広げることが、5社が入札するところを幅を広げて10社が参加することが、育成になるのかどうなのかを考えなきゃいけないんだろうと思います。その最近のニュースで鹿児島市が技術者を2名だとか兼任をさせないというところの部分をはじいて入札参加をさせるというところを出しました。行政にとっては、その余力はある、工事の余力はあっても技術者の数を抑えら

れないというところで参加ができないっていうところが出てきてますけれども、不落、不参加などの工事件数が、いくらであるのかまず知っておいて、そしてその鹿児島市内のような体制をとろうという考えはないかお聞きしたいです。

山下財政課長

事業者、技術者の要件を緩和して、参加機会をふやすというご主旨のことかと思えますけれども、あの、他団体の取り扱いがどういった条件下でどういった動機があって取り組まれたのか、まだ詳細に承知しておりませんので、そこを参考にさせていただいて、今後、受注機会の拡大という観点から、どのような取り扱いが可能なのか、研究をしたいと考えております。

竹原恵美委員

不参加で結局、入札が成立しなかったり、不落の工事っていうのは件数は数年の中で何件ほどあるのか教えてもらえませんか。

山下財政課長

25年度の件数で建設工事について申し上げます。すべての業種について、不落件数は4回でございます。

竹原恵美委員

ま、不落の言葉の中にはもう結局参加者なしっていう、過去には参加者なしっていう部分がありましたでしょうか。それとも、入札は必ず起こっていますでしょうか。

山下財政課長

さきほど25年度の数値で申し上げましたが、25年度にはすべての事業者が辞退をされて入札そのものが成立しなかったというような案件がございます。

[竹原恵美委員「はい、けっこうです」と発言あり]

山田勝委員

あのね、財政課長こう、ま、例えばですね、私さっきDクラスの年間100万を言ったけどね、100万っていうのでね、もうせんほうがよかですよ、せんほうが、100万くらいのあれはせんほうがいいですよ。そういうことからこう考えたときに、例えば阿久根市くらいの公共事業の金額だと、今の業者の数でも多すぎると思っていらっしゃるんですか。

山下財政課長

同規模の他の団体において、どの程度の事業者数がいらっしゃるのか把握しておりませんので、比較した上での事業者数が適当かどうかについては判断するものを今のところ持ち合わせておりません。

山田勝委員

いや、比較するものじゃなくて、今で十分間に合っていると思いますと、ですから、淘汰されるものは仕方ないんじゃないですか、というふうに思われるんだったらそれでいいんですよっていう話ですよ、僕が言うのは。

山下財政課長

淘汰されるのがやむなしかどうかについては、私として、言及するのはいかななものかと思っております。それはそれぞれ、自営の事業者として、活動されているいらっしゃるわけでございますので、個々の事業者さんの事業活動が尊重されるべきであると理解しております。ただ、通常時における発注の事業者数ということで、現在、例えば不足している状況があるかということで申し上げ

ますと、そのような状況にはないと思っております。ただ、今後、大規模な災害等があった場合に、現在の事業者数でいいかどうかということについては、それぞれのその時の事情にもよるのではないかな、とこのように考えているところです。

山田勝委員

そういうことで、現在でいいんですよと、特別その業者を抑制しようと、これは非常に大事なことですよ。事務レベルのあなた方がですよ、これ以上別に業者を育成せんでも今で十分間に合っているんですよ。という気持ちであつたらそれでいいんですよ。だからその付近はね、私がどんなに公共事業をやっぱりC Dクラスもちゃんと生活ができるように押しなべてせないかんのじゃないかというふうに僕は思ってますよ。しかしながら阿久根市の発注を見ればAクラスの数が少ない、しかもそれはもう公共事業少なくなったからやむを得ない部分もありますよ。しかしね、公共事業も少なくなりました。Aクラスも少ない、そして、ほとんどAクラスに金額、発注金額は集中している。その他の方々はほかんし（聴取不能）を得ないと思いますよ。私の感では。民間の仕事がそんなにあるわけではないし、だからその付近をね、もうちょっと、例えば公共事業、建設業法の中にですね、500万未満の工事、及び、建築については1,500万未満の工事については、建設業許可はいらなくてもできるんですよって言うことですよね、そういう方々がもちろん民間もですが、公共事業も別にやらしてんかんまん。それは、あなた方がいいじゃないですか、あるいは市長がそれでいいですよ、ちゃんと、市の職員が、担当課の職員が、ちゃんと指導しますよって言えばそれでいいんですよ。でもね、もうちょっとね、押しなべてみなさん方にもう少しくように新たな人が出てくるちゅうなら別ですよ、新たな人が出てくるというのでなくて、でも、少なくとも許可をもらって、やってる方々についてはですね、せめて一人やってん、二人やってん生活ができるくらいの発注のやり方をしてやっていいよね。というふうに思いますよ。だから私は言うんですよ、あなた方はこれ以上必要ないんですよ、ということであれば、また、それはそれで、私たちも考えないかんですよ。だから、例えば今、水道工事の人がですね、水道工事屋の人は、非常に仕事が多い、もっとあなた方は知っておかないとね、今、折口のニュータウンで水道工事のね、浄化槽の管理の（聴取不能）がありますよ市が33万いくら、農協が約15万、5人層をね、50万でしてくれる業者もいるんですよ。でも、阿久根市は今まで約80万、90万ぐらいので目いっぱいやってしていますよ。やってきたわけですよ。今回、補助金だけでしている業者もおれば、60、だいたい60万ぐらい、5人層がですね、この30万はないやったいよと思いますよ。それでも利益を出してやっている業者がいる。そういうところにもね、目を配ってやらないとね、大変なことだと思いますよ。これはね、また、結果的にどういう状況であつたかちゅうのはね、また、調べてもらいますけどね、今、あそこの住民の方々は、約50万でされる人もおる。60万でされる人もいる。80万、話によるだけですよ、阿久根市の業者は、80万という業者は、金を全然切らなかつたんだそうですよ、談合で、ちゅう話ですよ。そういうのは、役所もそれに加担して住民をイジメたという言葉も成立するんですよ。だから通り一遍にね、理屈だけこねてね、（聴取不能）ってするようなことでは私はよくないと思う、今後、なるべく多くの人をね、育てていく。そうしないとね、

嫌いになるよ阿久根が、好きになれなくなる。そういう部分も見えてくればね、以上です。

委員長（松元薫久委員）

ほかに、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

牟田学委員

えっと、もうひとつだけですね、阿久根市の建友会もですね、阿久根市と災害協定を結んでおりますよね、前々市長のときにですね、大洪水があって、みんなそれぞれ、担当を決めて災害復旧に行きましたよ、で、今ですね、そのときは４８社くらいありました。今、こうちょっと土木だけ見ても３２社ですよ、今こう大きな災害がありませんけれども、もし、災害があった場合にですね、じゃあ、建友会が対応できるのか、と、それともうひとつ、この下位クラスですね、数字で見れば年間１００万しかないところはですね、とてもじゃないけど、体力がないんですよ、いざそういう災害があった場合にはですね、どうもできませんよ、だから、そこあたりも踏まえてですね、やっぱり、地場企業の育成、ていうのをですね、考えていただかないと、いざ何かがあった場合には対応ができない、じゃあＡクラス４社でできますかっていったらできません。だからそこあたりも全面的に踏まえて行政は考えてもらわないと、という気がします。以上です。

委員長（松元薫久委員）

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

なければ、以上で財政課への質疑を終結いたします。

休憩とらずに進めますか。

〔「休憩」と呼ぶものあり〕

ここで休憩いたします。

〔休憩 １１：１０～１１：２１〕

委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、本委員会の調査内容について、これまで、農業、建設業、漁業、商工業、福祉サービス、財政と順に事業内容等の説明を受けてきました。ここで、本委員会の調査事項に関して、委員のご意見を伺いたいと思います。

山田勝委員

今日の財政課長の話にも出たんだけど、どうしてもね、やっぱり私は、事業課のね、

意見を最後聞いて、そして総括をせないかんねと思ってるんですが。いかがなものでしょうか。まあ、土木ですから、建築、都市建設課、そして水道課、あとどっか、農政の担当課の意見を聞いてから総括というふうに進めて欲しいと思います。

委員長（松元薫久委員）

山田委員、それはもう次回この３つとも、一遍にということで、よろしいですか。

〔発言するものあり〕

よろしいでしょうか、

〔「はい」と呼ぶものあり〕

それでは、今、山田委員のほうから、都市建設課、水道課、農政課の出席を求めたいとのご意見がありました。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

ご異議なしと認め、次回本委員会に都市建設課、水道課、農政課の出席を要請することに決しました。

資料に関してはもう必要ないですね。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

はい、資料は必要なしと。ここで確認しておきたいんですけども、その、各課を呼ぶんですけども、どのような、内容になるのかということをもう少し具体的におっしゃっておいてください。

山田勝委員

私はね、それぞれの課のね、工事発注に対する考え方を聞きたい。もちろん、各課の指導を入れてですよ、工事発注に対する考え方。

委員長（松元薫久委員）

はい、わかりました。それでは次の開催日等は委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

ご異議なしと認め、開催日、日時等が決まりましたら、開催日時等が決まりましたら、各委員にお知らせしますのでよろしくお願いいたします。以上で本日の委員会を散会いたします。

（閉会 １１時２７分）

署名

市の活性化と地元企業育成に
関する調査特別委員会委員長

松元 薫久